

# 平成25年度 学校運営計画書

学校名 和歌山市立東和中学校

校長名 東方 美喜夫

作成日 平成25年 4月 9日

**学校教育目標**

「人権尊重の精神を全教育活動の基盤とした、心豊かな人間性と確かな学力、たくましく生きる力を持った生徒の育成」

自分や仲間を大切に  
でき、決まりを守る生  
徒の育成

人権意識があり、互いを  
認め合える生徒の育成

基礎学力を身につけ、  
自己を伸ばせる生徒の  
育成

「宮前の子は東和の  
子」と位置づけ、小中  
連携事業の充実

	開かれた学校 	豊かな心 	確かな学力 	小中連携 
本年度の重点目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報を積極的に発信する。</li> <li>・学校開放週間を充実させ、地域各種団体等との連携を図る。</li> <li>・地域の教育資源や人材を活用する。</li> <li>・保護者との信頼関係を強化する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教師と生徒、生徒同士の人間関係作りに努める。</li> <li>・きめ細かい生徒指導に心掛け、体制の充実を図る。</li> <li>・道徳の時間の指導を充実させる。</li> <li>・人権・同和教育を推進し、人権意識を高める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎基本のより一層の定着を推進する。</li> <li>・学力課題を明確にし指導方法の工夫改善のための研修を深める。</li> <li>・職場体験活動を推進し、主体的に将来の生き方を考え、進路選択ができるようにする。</li> <li>・特別支援教育を充実させる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校の教職員が、学力や指導方法についての共通した考え方に基づき、系統的、継続・発展性のある教育活動の展開を進める。</li> <li>・小中の教員相互による授業を充実させる。</li> <li>・学校行事の交流(体育的行事、文化的行事)を進める。</li> </ul>
目標達成に向けた具体的方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PTA総会時の授業参観だけでなく、学校開放月間等にも保護者や地域に授業参観を呼びかけ学校を開放する。</li> <li>・合唱コンクール、職場体験活動、学校美化活動等の行事を保護者・地域に呼びかけ、理解と協力・参加を得て、学校と地域が一体となった活動を展開する。</li> <li>・各種団体との懇談会を実施する。</li> <li>・学校便り・学年便りを発行し、多くの情報を発信する。</li> <li>・学校のホームページを随時更新しながら学校の情報を公開する。</li> <li>・総合的な学習の時間、道徳等において積極的に地域人材を活用する。</li> <li>・気になる生徒の状況等について、きめ細かく家庭連絡を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員全員が協力し、授業時、昼食時、清掃時、部活動時等の場を活用して、生徒理解に努める。</li> <li>・朝の読書活動に取り組むことにより豊かな感性と考える力を育む。</li> <li>・道徳教育推進教師を中心とし、学校の道徳教育の全体計画と道徳の時間の年間計画を作成し実行する。</li> <li>・人権・同和学習に組織的・計画的に取り組む。</li> <li>・定期的に生徒指導委員会や学年会で気になる生徒の情報交換をきめ細かく行い、対策の共通理解を図る。</li> <li>・定期的にあいさつ運動を実施し、教員も担当を決め学年を問わず交流する。</li> <li>・全員清掃に取り組むことにより他人を思いやる心や物を大切にする心を育む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国学力・学習状況調査の結果をもとに学力分析を行い課題を明確にし、授業改善の方向性を探り授業力の向上に努める。</li> <li>・生徒が主体的に学ぶ授業を目指し、協同学習等の推進に努める。</li> <li>・朝の読書活動を学校全体で年間通して取り組み、集中力や読解力・国語力の向上をめざす。</li> <li>・家庭学習の習慣を身につけさせるため、家庭での学習課題を充実させる。</li> <li>・将来の進路選択ができるよう、情報提供も含め、きめ細かい指導を行う。</li> <li>・職業調べ、職場体験等、進路にかかわる学習を丁寧に行い、体験活動を取り入れる。</li> <li>・特別支援教育に係る教員の研修の実施や個別の指導計画の作成をする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員交互の授業参観や合同職員研修を実施することにより指導法の工夫をする。</li> <li>・外国語活動の授業に小学校へ、数学の授業を中学校に、それぞれの教員が兼務し交流を図る。</li> <li>・社会科で参観授業による小中の交流を行う。</li> <li>・行事や部活動等を通して小中の交流を図る。</li> <li>・小中の教員が合同で人権・同和教育の連絡会を開催する。</li> <li>・小中同一のスクールカウンセラーにより児童生徒の情報交換を密にする。</li> <li>・小中職員相互により児童と生徒に係る情報の交換を積極的に行う。</li> <li>・小中連携教育の広報活動に努める。</li> </ul>